

広島県哲学講座「時代を哲学する」

第2講 『万引き家族』と貧困 9月15日(土)10:00



「時代を哲学する」の第1講は、「『君たちはどう生きるか』を読む」と題して、科学的社会主義の生き方論を議論しました=写真。250万部という大ベストセラーになった著作を題材にしているだけに、多くの参加者を迎え、熱心に討論を重ねることができました。

第2講は「『万引き家族』と貧困」、9月15日午前10時から、労学協事務所で行われます。午後からは労学協の総会ですが、講座は12時までです。

「万引き家族」は、是枝祐和監督の作成した映画であり、第71回カンヌ国際映画祭で最高賞のパルムドール賞を受賞したものです。この映画は、政府が受賞を祝って監督を褒賞しようとしたのを拒絶したことでも有名となりました。

是枝監督は、国家がつくる「大きな物語」に対し、「小さな物語」を発信することによって、その国の文化を豊かにしようと考えています。ですから、映画に登場する人物も、一軒の平屋建てに集まった6人の貧乏家族です。しかも、祖母、両親、2人の子と妹の一人ひとりが、本当の家族ではないのに、何故か自分で選んで一緒に生活しています。

一家の収入は、祖母の年金と非正規雇用の両親の収入ですが、父はケガして働けなくなり、母は首を切られてしまいます。そこで父は、息子を使ってスーパーで万引きして生活を支えようとします。娘は両親から虐待されていたのを、父が見かねてそっと引き取って、誘拐してきたものでした。そして、頼りの祖母が死にます。葬式代もない家族は、祖母を自宅の地下に埋葬し、年金をもらい続ける年金詐欺を重ねます。

結局は、万引きが原因でこの偽装家族は解体することになりますが、そこから映画は大きく展開することになります。母は年金詐欺の責任を一人で背負って5年の懲役刑を受けることになりますが、「私は楽しかったからさ。こんなんじゃお釣りがくるくらい」とつぶやきます。その他のみんなも、偽装家族に恋い焦がれるのです。

是枝監督は、こんな貧困を許していいのかと問い詰めると同時に、しかし人間はそこにあっても自分で選んだキズナによって豊かさを味わうことができるという人間への無限の信頼を描いているように思えます。そこで第2講は「『万引き家族』と貧困」と題して、現代的貧困の意義とその打開策を検討し、第3講で「『万引き家族』と豊かさ」と題して、豊かさとは何か、私たちは豊かさのために何をすべきなのか、を議論してみたいと思います。(広島県労学協常任理事 高村是懿)

第3講 『万引き家族』と豊かさ 10月20日(土)10:00

広島県労働者学習協議会

〒730-0853 広島県広島市中区堺町1丁目2-9 貴志ビル202号室

電話 082-231-6170 FAX 082-231-6140

E-mail rougaku1@urban.ne.jp